

教育行政執行方針

教育長 眞 籠 毅



I はじめに

昨年は、2020年のオリンピック開催地が東京に決まり国中が沸きました。

また、ソチで開催された冬季オリンピックでは、日本代表として出場した中学生・高校生といった若いアスリートが活躍し、メダル獲得や入賞の快挙に注目が集まりました。我が町においても、スポーツ部門では、全国中学校スケート大会で、中学校新記録を更新して優勝するといった快挙がありました。学問部門では、「科学の甲子園ジュニア大会」に出場した中学生が、数学・理科の難問を解いて全道優勝し、全国大会へ進出するすばらしい成績を収めました。

これらのことは、本人たちのためめ努力があつたことは言うまでもなく、町を挙げて、生涯スポーツの振興や創意工夫された学習指導の積み重ねにより、育まれてきたものと確信しています。

私たちの体には、広大な別海原野を苦勞を重ねて開拓し、町を發展させてきた先人たちの血が脈々と流れています。

そして、私たちにはそれを次世代に引き継いでいく使命があります。

ふるさと別海町を愛し、豊かな人間性や生き抜く力を育む「人づくりの教育」は、別海町發展の礎となるものです。

II 教育行政執行の基本的な考え方

我が国の教育改革は、教育基本法の改正を基本に、国家の大事業として推進されています。

別海町教育委員会といたしましても、教育基本法の教育の目的である「人格の完成」を、教育行政の究極の目的としていきます。

そのための施策として、社会教育では、「町民一人一人が自らの人生を豊かにするた

めに学ぶとともに、人と人とのつながりの中でその学びを活かし、共生する地域づくりや町づくりにつながる創意ある社会教育活動」を推進します。

学校教育では、「次代の本町を担う人材の育成に向け、自立して社会で生活できる生きる力を育む信頼される学校づくりを進めながら、地域や学校の特性を活かし、特色ある教育活動の展開」に努めます。

本町の町づくりは、社会教育・学校教育の両輪を連動させ、まずは人づくりから始めることが基本であると捉えています。

III 主要施策の推進

1 生涯学習の振興

生涯学習の目的は人づくりであり、町民の一人一人が生涯にわたって自己実現を図ることができるよう、自ら学び、学習成果を活用・評価できるような時と場をつくっていくことが重要です。

そのために、本町の生涯学習推進の根幹となる「育てよう、別海町の『学びの木』」の乳幼児期から高齢期までの発達課題達成を目標にし、生活を通して身に付けた技術や知恵を次世代の担い手に還元する循環型の学習活動に取り

組んでいける環境づくりに努めます。

仮称「生涯学習センター」の建設については、「仮称」生涯学習センター建設基本構想策定委員会」において、議論が進められています。今後、様々な視点から検討を行い、本町の生涯学習の拠点でありひとづくり・まちづくりの核となる施設の建設を目指します。

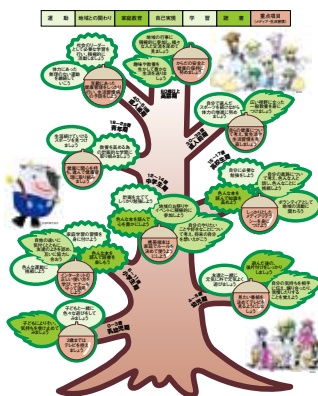
平成24年秋から始めた乳幼児から図書に親しむ「ブックスタート」は、保護者にたいへん好評を博しています。言葉と心を育むためには、周囲の人から優しく語りかけてもらうことが大切だといわれています。乳幼児期は、こうした語りかけを通して、自分が愛されていることを感じ、言葉を介して心を通わせることを学びます。ブックスタートは、このようなかけがえのないひと時を、「絵本」を介して持つことを目的としています。

また、幼稚園や学校で保護者や地域のボランティアによる「読み聞かせ」活動が年々広がりを見せており、全地域で行われるよう支援します。こうした読書に対する活動は、人を思いやる優しい心づくりや生きるための知

恵を持った優秀な人材を育成することにつながり、生涯学習の目的である「ひとづくり」を目指した大切な取り組みです。

生涯学習推進のための実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」との連携を深め「学びの木」の発達課題を確認しながら生涯学習の振興を図ります。特に、子どもたちの健全な成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要であり、平成19年度より、生活習慣改善プログラム「早寝、早起き、朝ごはん、テレビを止めて外遊び」を掲げて推進しておりますが、テレビや携帯、インターネットなど電子メディアに多くの時間が奪われているのが現状です。昨年8月には、全国の中高生のうち51万人がネット依存に陥っているとの報道もあり、本町の中高生にも一層気を配っていく必要があります。引き続き生涯教育研究所を中心にメディアコントロールを重点に施策を講じます。

育てよう 別海町「平成26年学びの木」



早寝早起き朝ごはん テレビを止めて外遊び
別海町教育委員会・別海町生涯教育研究所

2 学校教育の充実

「全国学力・学習状況調査」の結果、北海道は全国的に見て低位に在り、北海道教育委員会では、「平成26年度までに全国平均以上にする。」目標を掲げています。

本町の学力は、ほぼ全道平均に並ぶところまでできており、各教科によつては全国平均を大きく上回る学校もできています。学校において、それぞれ学力向上に向けて創意と工夫を凝らした取り組みを進めた効果が徐々に現われています。

平成26年度は、これまで行ってきた少人数指導・習熟度別指導・チームティーチング、巡回指導教員の派遣など、指導方法の工夫・改善の取り組みに加え、教員の資質・指導力の向上を図るため、教育先進地に教員を派遣し、調査・分析・研究を行い、別海の地域にあつた基礎学力の向上を目指すため「生き抜く力（質の高い学力・豊かな心・逞しい生活力）アッププロジェクト」を実施します。生き抜く力を育み、確かな学力を身につけさせることができる別海型の学校教育の構築を目指します。

また、平成25年度から別海中央小学校が「学校力向上に関する総合実践事業」の管内唯一の指定校として、中春別

小学校と上西春別小学校が近隣協力校として指定され、共に同じ包括的な学校改善のための実践を展開しています。

この事業は、「学校経営」「授業改善」「人材育成」を3つの柱に、今後の新たな学校の姿を研究する事業として注目を集めており、すべての教職員が新しい事業に真摯に取り組んでいます。これまでに増して、学校間連携や教師間交流が進んで徐々に効果が現われており、今後は町内全校にその成果が広がるよう努めていきます。

生徒指導面では、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、国を挙げていじめの防止対策が図られており、本町においても道徳教育の充実を含め、未然防止に努めると共に、法に定められた施策を実行していきます。また、不登校については、発件数は微増ながらも低年齢化などが懸念されており、今後も「心の教育」を推進し、教育相談の充実や臨床心理士の活用等、積極的な生徒指導の充実を図ります。

学校給食センターは、安心・安全な給食の提供はもとより、食育の拠点であるとの認識を持ち、食育基本法の理念を尊重し、「お弁当の日」など家庭教育とも連携を深めながら食育を推進しています。また、可能な限りの「地産地

消」を推進し、別海町の本物の味、とれたての味を子どもたちに体験させるべく努力します。

特別支援教育では、障がいのある幼児、児童、生徒一人一人の指導計画に基づき、幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、障がいを持つ子ども一人一人の発達のニーズに応える教育を推進し、将来の社会参加や自立できるような施策を推進します。

幼児教育については、望ましい生活習慣や態度の育成のため、幼稚園と家庭・地域との連携をより一層深め、子育て支援の充実に努めます。今後は福祉部、保育所とも連携を深めながら、保・幼・小・中に高校も含め、発達のステージをつなぐ連携のとれた教育の実現を目指します。

学校施設等の整備については、耐震化を優先して行っており、改築が必要だった中春別中学校、上西春別中学校については、改築に取組んでいます。さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、普段の学校生活の中での安全確保を最重要点とし、学校教育活動と、災害時の避難所としての両面の機能を果たす必要があることから、非構造部材の耐震化を実施していきます。

このほか、平成26年度実施する施設整備の主なものには、「上春別小学校大規模改



修、「上春別中学校大規模改修」、「中学校トイレ洋式化」「教員住宅改修」などです。

3 社会教育の推進

社会教育は、人々の自由かつ主体的で多様な学び合いを中心とした自己形成の営みであることから、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を図り、求めに応じた必要な支援をします。

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、人と人とのつながりを大切にしながら、地域住民の多様な学習活動やいちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、学習機会の提供に努めると共に、学習活動等の情報をホームページ等を通じ町民に発信します。

町内に8大学を設けてい

る「別海町平成寿大学」も13年目を迎え、たいへん好評を博しています。平成25年度は250名が在学し、医療講演会や法律の学習会等を実施しました。これからも、より高

齢者の興味が湧く学習プログラムを検討し充実を図ります。また、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの乳幼児と母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級すくすく」は、参加者からとても喜ばれています。孤独になりがちで子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親たちが交流し、子育てについて学び合い、情報交換を行なえる貴重な場であることから、今後も重要な家庭教育事業として取り組むとともに、更なる参加者の増加に努めます。

さらに、地域の名人を講師に招聘した各種講座の開催すると共に地域のアーティストやまちづくりグループ、NPO団体の活動も積極的に支援します。

また、「第3次社会教育中期振興計画」は10年計画の6年目を迎え、5年間を総括し、時代の流れに即した新たな課題に対応すべく、後期アクションプログラムを策定しました。このプログラムに基づき、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践化に、積極的に取り組めます。

4 青少年の健全育成

少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、全国的に青少年をめぐる様々な問題が表面化しています。

子どもたちの健全な成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要であり、生涯教育研究所と連携を図りながらメディアコントロールの推進を図ります。また、子ども会育成連絡協議会等の青少年健全育成団体を中核に、家庭・学校・地域が一体となった健全育成体制の整備を進めます。

国際化時代、交流時代に対応した人づくりや地域づくりに向け、友好都市である枚方市中学生との交流事業や海外派遣事業への支援などを進めます。

5 芸術・文化の振興

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となり、21世紀の地域活性化の基盤となるものです。この考えに立って町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が文化ボランティアなどにより積極的に参加・創造できる環

境づくりに努めます。

文化財の保護・保存では、国指定史跡「旧奥行臼駅通所保存管理計画」を策定したことから、この計画に基づき保存管理と整備を進めます。特に駅通所駅舎は、老朽化が激しく早急に修理が必要であり、保存修理工事実施に向けた「駅通所保存修理基本設計」に取り組みます。

北海道指定天然記念物「西別湿原ヤチカンバ群落地」、昨年別海町指定有形文化財に指定した「旧柏野尋常小学校奉安殿」をはじめ、別海町歴史文化遺産も含めた町内の貴重な各種文化財の保護・保全に努めながら、教育的活用を推進します。

また、町内に89箇所確認されている埋蔵文化財包蔵地のうち、自然崩壊の恐れのある「床丹・チャシ跡」について、



記録保存のために発掘調査を行います。

郷土資料館では、町内の歴史・自然に関わる資料の収集、整備保管、調査研究を進め、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」などの教育普及活動を展開します。

旧美原小学校校舎は、図書館の蔵書庫や個人所蔵の貴重な保存文書庫として、旧豊原小学校校舎は、郷土資料館の分館として開拓の苦勞を偲ぶ農器具・民具等を収蔵展示し、資料の保存管理を進めます。

さらに、老朽化した郷土資料館の建替えに向けた基本構想作成に着手します。

6 スポーツの振興

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。このために、町民誰もが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてきました。

大きな成果として、少年団活動、中学校・高等学校の部活動においては、ボランティア指導者の、心の養成に重点を置く熱心な指導により、毎年全道・全国大会において優秀な成績を上げています。

別海町パイロットマラソン大会は、フルマラソン1,2

99名、5キロマラソン513名、合計1,812名の選手が別海町の大平原を走りました。フルマラソンの選手は、道外から162名、還暦を過ぎた方が200名参加しました。町民の温かいご協力により、大きな感動と勇気を与えてくれるこの大会は、別海町の名を広め、マラソンブームもあつて全国的なイベントに成長しました。平成26年度は、さらに感動的な大会になるよう企画します。

本町の子どもたちは、肥満が問題となっており、体力不足も顕著に現れています。生活習慣等様々な要因が考えられますが、改善策の一つとしては体を動かすことが好きな子どもを育てることです。夏休み・冬休みにプールやスケートリンクでスポーツ教室を実施し、スポーツ好きな子どもへの育成を図ります。今後も別海町の特性を生かしたスポーツを子どもたちに広めながら、体力の向上を目指し、工夫改善しながら今後も積極的に取り組めます。

平成26年度から、別海町総合スポーツセンターの管理運営は指定管理者が行い、従来取り組んでいた多くの事業は指定管理者が実施しますが、常に利用者や地域住民の目線に立ち、耳を傾け、施設機能を最大限に活用し、創意工夫ある積極的な事業展開を図る

よう、指導していきます。

平成26年度、社会体育施設整備の主なものには、「中西別スケートリンク部分補修」、「上風連簡易プールシート張替補修」、「尾岱沼温水プール屋上防水補修」などの補修工事です。

「町民皆スポーツ」を目指すうえで、施設は重要なポイントであり、今後も、可能な限りの補修を進め、施設の維持に努めます。

IV おわりに

これらの教育行政執行方針の具現化のためには、協働のまちづくりの精神のもと、全町民が一丸となって行動を起こさなければなりません。

町民一人一人が自らの人生を豊にするために学び、人と人のつながりの中でその学びを活かし、地域づくりやまちづくり推進に寄与されることを願って止みません。

別海町教育委員会としましては、学校・家庭・地域と密接な連携を図り、本町教育の振興発展に向けて、全力で取り組んでまいります。